

特集に寄せて

..... 青木聡子

本特集は、第三回東海社会学会大会で開催されたシンポジウム「問題は『解決』したのか？——環境紛争経験地域の再生を考える」（2010年7月3日、於金城学院大学）の報告とコメントに基づくものである。シンポジウムは、環境問題やそれに伴う対立を経験した地域社会の「その後」を追うこと通じて、環境問題とは何か、環境問題の「解決」とは何かを問い直すことをねらいとして企画された。

ひとたび環境問題が発生すると、自然環境や人々の身体に物理的な被害が及ぶだけでなく、当該地域の産業や人間関係など社会的な側面にも影響が及びうる。それゆえ、環境問題の「解決」について考えるときには、自然環境や人々の身体への被害だけでなく、地域社会にもたらされたり顕在化した問題や、それらを克服しようとする人々の取り組みにも焦点を当てる必要がある。他方、反対運動や政策転換によって大規模公共事業計画などが中止され自然環境への被害が事前に食い止められた場合でも、受け入れ予定地域への影響は軽微ではない。環境破壊という形での顕著な被害は少ないものの、計画の受け入れをめぐる人間関係が悪化し地域社会が分断されたり、期待されていた経済効果が得られなかったりと、目に見えない形の被害ももたらされている場合がある。それゆえ、目に見えにくい被害の実態や、それを克服しようとする人々の取り組みへの着目がここでも必要である。司法の判断や政治的決定によって一定の決着がついたかに見える事例でも、事態が劇的に動いた「そのとき」やそこに至る過程だけでなく、「その後」にも調査・分析の重点が置かれるべきであろう。こうした問題意識のもと開催されたシンポジウムと、それに基づく本特集の論文・コメントでは、各事例の「そのとき」よりもむしろ、「その後」に意識的に焦点が当てられている。

本特集の三論文ではそれぞれ、岐阜県御嵩町の産廃処分場問題、四日市公害問題、新潟水俣病問題が取り上げられている。御嵩町の事例では、環境に影響を及ぼしうる大規模事業計画が住民投票という画期的な方法で着工前に中止となったものの、計画地の処遇は長年宙に浮いたままであった。その後、事業主が建設許可申請を取り下げ計画地における開発は一切おこなわないと発表した。それでも問題が「『解決』したとはいえない」と、柳川喜郎氏・山崎仁朗氏は断言する。その際に念頭に置かれているのは、地域社会の保守性・閉鎖性や町内の地域間格差など産廃処分場計画以前から存在していた問題に加えて、計画をめぐる「紛争の経験を『忘れない』という（潜在的な）願望」が住民のあいだに見られる現状である。柳川氏が指摘するように、住民投票実施以後、町民のイニシアティブのもとで境保全活動が進められたり、町と町民の協働による福祉施設整備事業が展開されるなど、「民主主義が根づいた」といえるような側面も確かに見られる。だが、脱開発主義的な地域づくりのヴィジョンを創出するには至っていないというのが御嵩論文の指摘である。

問題が解決したわけではないというスタンスは、澤井余志郎氏も同様である。澤井氏によれば、四日市公害は裁判に勝訴したことで『『改善』をみた』が、決して「解決」したとはいえない。公害発生源であるコンビナートは「肥大化しながら存在している」し、かつての加害企業が近年になっても不法行為を繰り返すなど、行政の規制が十分に機能しているとはいいがたいという。それにもかかわらず、行政や企業や市民のあいだに「公害は終わった」という認識があることこそが問題であると、澤井氏は指摘する。さらに、「関心と監視」によって住民・企業・行政間の緊張関係を保つことが重要であるという指摘からは、地域社会とコンビナートとがかりあうて共存していくための展望をうかがうことができる。富樫幸一氏がコメントで言及しているように、コンビナート見学が注目されている昨今、それら地域内外のからのまなざしを活用した「関心と監視」の方途もありえよう。

関礼子氏は、社会問題の「解決」とは「その時点その時点での社会的了解のかたち」でありそもそも「解決」には限界があると指摘したうえで、新潟水俣病被災地域で模索されてきた社会的了解のかたちを導出している。その際に特徴的なのが、行政のスタンスと「教訓化」の取り組みであるが、これら2つは御嵩や四日市の事例にも共通の論点である。新潟では、県知事のリーダーシップのもと「新潟水俣病に係る懇談会」が設置された。懇談会での議論は最終的に「新潟水俣病地域福祉条例」として結実する。関氏によれば、この条例は、公害などによる健康被害に対して初めて地方自治体が支援を表明した画期的なものである。新潟の事例からは、行政のスタンスが被害者救済、ひいては地域再生のあり方を左右しうることがうかがえる。この行政のスタンスは、丸山真央氏がコメントで指摘するところのガバナンスの問題として展開し深めることができる論点である。さらに、「教訓化」に関して、新潟では資料館建設が計画された際に「水俣病」の名を冠することに対して強い反発があり、その反発は「水俣病を忘れない」、「そっとしておいてほしい」という感情に基づくものであったことにも注目したい。資料館設置については澤井氏も必要性を指摘している。澤井氏は、「公害のまち」というイメージの払拭を図る四日市市の姿勢を批判すると同時に、資料館の有無に関わらず公害問題の教訓を後の世代に語り継ぐことの重要性も指摘している。ただし、御嵩論文でも、紛争の経験を「忘れない」という（潜在的な）願望の存在が指摘されているように、負の経験を後の世代に伝えることは困難さも伴う。何をどうやって伝えていくのか、すなわち、伝承の対象や方法をめぐって地域にはさまざまな思いがあり意見が食い違う。この点も合わせて、浜本篤史氏がコメントで指摘するようなハコモノに拠らない伝え方の模索は、今後いっそう重要になってくだろう。

以上、昨年のシンポジウムをもとにした論考とコメントについて私見を交えつつ論点を整理したが、本特集の原稿が集まった直後の3月11日、東日本大震災が発生した。原発立地やコンビナートとの共存の仕方などを含めて、この地方が抱える課題が改めて顕在化し、緊急に対応すべきこととして私たちに突きつけられている。それらの課題について考える際の出発点として、本特集で論点となったガバナンスのあり方と経験の伝承とに関してさらに議論を深めることの必要性を強く感じる次第である。

(青木聡子：名古屋大学)